

令和7年9月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時	令和7年9月25日（木）9時30分～10時50分
場 所	大井町役場 3階 301会議室
出席委員	夏苅一壽教育長、中條政夫教育長職務代理者、小嶋真希委員、太田吉昭委員、高橋美恵子委員
出席職員	矢吹高広教育総務課長、有馬清美生涯学習課長、山本順一指導主事、荻野義信社会教育主事
	【書記】草柳孝子教育総務課副課長
欠席委員	なし
欠席職員	なし
傍聴人	1名
会議内容	

1 開 会 夏苅教育長から開会の宣言をする。

会議に入る前に、町議会第3回定例会において小嶋真希委員が9月30日で任期満了になるため、後任として栗田めぐみさんが議会の同意を得られたことを報告する。小嶋委員は令和3年10月1日から1期4年にわたり、大井町の教育行政の推進にご尽力いただいたことに、感謝を申しあげる。

また、傍聴の申し出があったので、大井町教育委員会傍聴人規則により許可している旨を伝える。

2 前会議録の承認 令和7年8月定例会及び第1回臨時会の会議録が承認され、小嶋委員と太田委員が会議録に署名する。

3 教育長の報告

(1) 教育長の報告 資料により夏苅教育長が説明する。

(要旨)

はじめに、第1回臨時会、第2回臨時会、西湘地区教育委員会連合会講演会への出席に對してお礼を述べる。

9月8日の臨時教育長会議では、県教育委員会行政部長と県西教育事務所所長から、葉山町立学校教員の逮捕事案に係る説明の他、7月23日に記者発表された公立学校教員の懲戒処分事案に対する県立学校の対応、及びこれらの事案や不祥事防止に対する市町教育委員会としての対応等の情報交換を行った。

この会議を受けて9月12日に臨時校長会議を開催し、教室内への私物のスマートフォン持ち込み禁止の確認の他、校舎内における死角場所の点検状況などについて各校から報告があった。一方、子どもの様子などを画像で保存しておきたいことからデジタルカメラやスマートフォンを公費で用意してほしい旨の要望も出された。

9月22日の足柄上地区教育長会では、冒頭、松田町社会福祉協議会の事務局長と担当者から8月に開催された福祉教育研修会の実施状況についての報告の他、足柄上地区小中学校長会長から令和8年度予算措置の要望が出された。

会議では、南足柄市から生成AIの利活用に関するガイドラインの話があり、その後各市

町の教育課題や神奈川の教員の働き方改革に関する加速化補助金の活用状況、教職員や児童生徒の状況などの情報交換を行った。

8月28日の校長園長会議では、学校閉庁日、神奈川の教員の働き方改革加速化、全国学力・学習状況調査結果の公表、教職員の不祥事防止、幼稚園の運営、教育実習の対応などについて報告した。また、各園学校からは夏休み明けの子どもたちや教職員の状況、教育活動についての報告があった。各学校からは、不祥事防止や不審者侵入対応、ICT関係などの職員研修の実施状況の他、家庭と学校間の連絡ツール専用アプリ「すぐーる」の導入状況などが報告された。各園からは相和幼稚園の閉園記念事業の一環としてひょうたん祭りでメッセージ募集を行ったことや、こども園化に向けた保護者への情報提供などの話があった。

最後に、大井町議会第3回定例会では、10人の議員から一般質問が出され、教育関係は4人からあった。なお、今回から町議会の一般質問の場面のみではあるが、映像配信が行われるようになった。

(2) 各課・給食センターからの報告

①教育総務課関係事業報告

学校給食センター関係事業報告 資料により矢吹教育総務課長が説明する。

②生涯学習課関係事業報告

資料により有馬生涯学習課長が説明する。

【質問・意見なし】

4 議事

(1) 議決事項

○議案第15号 大井町子どものための教育・保育給付認定に関する規則の一部を改正する規則について

資料により矢吹課長が説明する。

【質問・意見なし 承認される】

○議案第16号 大井町立学校教職員ストレスチェック実施要項の制定について

資料により矢吹課長が説明する。

(夏苅教育長)

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

(中條教育長職務代理者)

この要項の施行は令和8年度からですか。

(矢吹教育総務課長)

承認いただければ、すぐに運用させていただきます。

(小嶋委員)

町費の職員はどのようにになりますか。

(矢吹教育総務課長)

町でもストレスチェックを実施していますので、実施を希望する場合は可能です。

【他に質問・意見なし 承認される】

○議案第17号 大井町立学校教育実習実施要綱の制定について
資料により矢吹課長が説明する。

(夏苅教育長)

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

(中條教育長職務代理者)

教育職員免許状を取得するためだけに教育実習を受けられても、学校現場としては困ると思います。あくまでも、教員採用試験を受けて教員になるという明確な目的をもつた人を現場としては受け入れたいという気持ちがあると思います。

(夏苅教育長)

学校と教育実習を希望する学生との間で受け入れの対応を行っているのが現実ですが、教育実習に係る要綱を定めている教育委員会もあるということで、今回提案させていただきました。教員を目指す学生だけに教育実習を許可する大学もあります。また、受け入れる学校では多くの時間を割いていることも事実です。意図は十分にわかりますので、確認しながら対応していきたいと思います。

教育実習生も不祥事を起こす可能性があるので、確認事項として挙げさせていただきました。一方で、教育実習生に対するセクシャル・ハラスメントも問題になっていますが、県教育委員会の雛形を参考に町では対応しています。今回、この要綱を定め、教育実習生に誓約書を提出していただくことで教育実習に臨んでいただくことにしました。

(太田委員)

教育実習生を受け入れる時期や期間は決まっているのですか。

(夏苅教育長)

免許状の種類など、状況によって実習期間は2週間から4週間など違いがあります。また、5月から6月頃の実施もあれば、秋に実施する場合もあります。

(高橋委員)

保育園でも保育実習を行っているので、同様に要綱を作成する必要があると思います。

(夏苅教育長)

その点については、担当課と情報共有をしていきたいと思います。

【他に質問・意見なし 承認される】

5 その他

- 大井町立幼稚園の今後の運営について
資料により草柳教育総務課副課長が説明する。

【質問・意見なし】

- 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果分析について
資料により山本指導主事が説明する。

【質問・意見なし】

- 町民スポーツ大会及び町文化祭の開催について
資料により有馬生涯学習課長が説明する。

【質問・意見なし】

- 今後の行事等予定について
資料により矢吹教育総務課長が説明する。

(夏苅教育長)

次々回の定例会は11月19日(水) 9:30開会としたいと思います。
また、次回は10月15日(水) 9:30開会予定としています。
よろしくお願いします。

※小嶋真希委員が退任の挨拶をする

6 閉会 夏苅教育長から閉会の宣言をする。